



スイカをねらって 「えい！」  
幼児教室 ちびっこランド

10月 カレンダー(予定)

日	曜	主 な 行 事
1	月	陸上激励会(吉子川)・安全点検(保育所、小学校)・安全指導(保育所)・振替休日(幼稚園) 全校集会、陸上壮行会、交通指導(滑津) ふれあいの郷温泉休館日
2	火	身体測定ひよこ組(保育所)・県駅伝大会～3日、弁当1.2年(中学校)・安全点検(幼稚園)
3	水	身体測定あひる組(保育所)・誕生会(幼稚園)
4	木	身体測定すずめ組(保育所)・集金日①(中学校)・年長親子陶芸教室(幼稚園) 西白河地区小学校陸上競技会
5	金	身体測定べんぎん組(保育所)・事業所訪問1年、中間テスト、集金日②(中学校)
6	土	
7	日	
8	月	体育の日
9	火	
10	水	
11	木	新幹線通過見学・電車見学(幼稚園)・キャリア教育教室①(小学校)・食の安全教室5・6年(吉子川)
12	金	避難訓練(吉子川)・英語検定(中学校)
13	土	
14	日	消防団秋季検閲
15	月	無料法律相談所開設(社協)・振替休日(幼稚園)・一斉読書(滑津) バイク給食【1-1】(中学校) ふれあいの郷温泉休館日
16	火	県小中学校音楽祭西白河大会【合奏】(中学校)・キャリア教育教室②(小学校)
17	水	内科検診(保育所)
18	木	幼年消防白河地方大会(幼稚園)・小教研秋の研修会(小学校)
19	金	避難訓練(保育所)・未就園児親子自由参観日(幼稚園)
20	土	ききょう祭(中学校)
21	日	
22	月	振替休業日(中学校) ふれあいの郷温泉休館日
23	火	学習発表会校内発表(滑津)
24	水	お弁当の日(保育所)・親子歯磨き教室年中(幼稚園)・第4回学力診断テスト3年、保護者会3年(中学校)
25	木	
26	金	布団返し日(保育所)・薬物乱用防止教室(中学校)
27	土	学習発表会(滑津)・あやめ発表会、学校へ行こう週間～11/2(吉子川)
28	日	なかじまの里スポーツフェスティバル
29	月	ぎょう虫卵検査(保育所)・繰替休業日(小学校) ふれあいの郷温泉休館日
30	火	芸術教室(滑津)
31	水	

11月カレンダー(予定・7日分)

1	木	安全点検(保育所、幼稚園、小学校)・交通指導(滑津)・安全指導(保育所) 授業参観、給食試食会1年生保護者(吉子川)・消防団辞令交付式
2	金	一斉読書(滑津)・校内マラソン大会(吉子川)・PTA教育講演会(中学校) 就学時健康診断新入学児童(幼稚園)
3	土	文化の日 健康・福祉まつり、村民文化祭
4	日	火災防御訓練(浦原地区)、村民文化祭
5	月	全校集会(滑津)・避難訓練、集金日①(中学校)・小中音楽祭西白河大会【創作】(中学校) ふれあいの郷温泉休館日
6	火	献血・誕生会(保育所)・知能検査1年(滑津)・歯科健診4・5・6年(吉子川)・集金日②(中学校)
7	水	3～4・9～10ヵ月児健診(保健センター)・誕生会(幼稚園)・三者面談～19日(中学校)

こんにちは!  
すくすく成長中です



ヒナタ  
水戸陽葵ちゃん

生まれた日 平成23年7月7日  
住 所 中島村大字滑津字戸原西  
お父さん 貴 典さん(タカノ)  
お母さん 晴 さん(ヒトミ)  
一 言 『これからもひなちゃんの素敵な笑顔沢山見せてね♡』  
(パパママより)

戸籍の窓口 8月受付

●お誕生おめでとうございます  
(今月はありません。)

♥ご結婚おめでとう  
(今月はありません。)

◆お悔み申し上げます  
(今月はありません。)

※「誕生」「結婚」「お悔み」について広報への掲載を希望されない場合は、窓口への届出の際にお申し出ください。



人口と世帯

	—9月1日現在—	(先月比)
人 口	5,209	(-9)
男	2,584	(±0)
女	2,625	(-9)
世帯数	1,460	(+2)



# 主要事業

単位:千円

事業の名称	金額
<b>総務費</b>	
東日本大震災復興基金積立金	246,843
新多目的交通システム補助金	9,375
役場庁舎耐震補強設計委託	2,821
<b>民生費</b>	
子ども手当	118,664
宅老所(ふれあいの家)建設	52,877
災害見舞金	38,583
被災住宅復旧支援補助金	20,548
<b>衛生費</b>	
携帯型放射線量測定器購入	13,891
予防接種	13,559
被ばく線量測定委託	2,551
<b>労働費</b>	
緊急雇用創出基金事業	5,466
<b>農林水産業費</b>	
農道新設改良	30,331
農作物等放射能測定器購入	9,470
農地基本台帳システム構築	2,499
<b>商工費</b>	
商工会補助(災害復旧含む)	7,660
中小企業経営合理化資金融資	3,000
<b>土木費</b>	
道路新設改良	21,127
村営住宅維持管理	1,854
道路補修工事	1,784
<b>消防費</b>	
常備消防経常経費広域圏負担金	72,667
福島県総合情報通信ネットワーク負担金	6,141
防災無線保守点検	1,680
<b>教育費</b>	
幼小中 空調設備大規模改造	71,559
幼稚園バス使用料	5,890
中島中学校耐震補強基本計画	3,665
<b>災害復旧費</b>	
小中学校 災害復旧	51,208
道路災害復旧	34,531
福祉施設災害復旧	17,908
幼小中 校庭等土壌改良	15,803



《被ばく線量測定委託》  
中学生以下の子どもたち  
にバッジ式線量計を配布し、  
被ばく線量の測定を行いました。

《携帯型放射線量測定器購入》  
妊婦及び高校生の年齢に相  
当する方で希望する方に電子  
式線量計を貸し出しました。



《空調設備大規模改造》  
放射線対策のため、幼稚園、小学校  
中学校にエアコンが入りました。



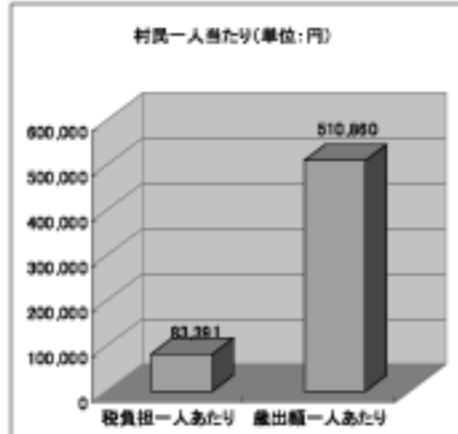
《校庭等土壌改良》  
放射線量低減のため、村内の保育所  
幼稚園、小学校、中学校の校庭等の表土  
を除去しました。

## 暮らしと村税

村民の福祉の向上を図り住みよい生活環境をつくるため、村は各般の行政を行っており、これに要する経費の財源は村民の皆様様に直接又は間接的に負担をしていただいております。

〔村民1人が負担した税金〕	
固定資産税	46,074円
村民税	30,732円
市町村たばこ税	4,298円
軽自動車税	2,287円
合計	83,391円

〔村民1人に使われたお金〕	
民生費	124,365円
総務費	103,849円
教育費	58,037円
農林水産業費	57,325円
公債費	45,019円
災害復旧費	38,364円
衛生費	35,410円
消防費	22,097円
議会費	11,271円
土木費	10,377円
商工費	3,433円
労働費	1,313円
合計	510,860円



## 平成23年度 決算状況のお知らせ 9月の村議会定例会で承認されました。

### 決算のあらまし

平成23年度の一般会計・特別会計合わせた決算額は、歳入が4,672,849千円、歳出が4,091,413千円となりました。

一般会計の歳入総額は3,108,022千円、歳出総額は2,674,352千円で、前年度と比較し歳入では639,773千円(25.9%)の増加、歳出では424,489千円(18.9%)の増加となりました。

歳入面では、地方交付税333,875千円(うち震災復興特別交付税310,551千円)、県支出金310,799千円、繰越金47,985千円、村債23,531千円が増加していますが、国庫支出金△46,939千円、村税△10,143千円、地方消費税交付金△1,894千円、地方特例交付金△1,084千円、使用料・手数料等△1,004千円などが減少しています。

歳出面では、総務費で東日本大震災復興基金積立246,843千円、民生費で宅老所(ふれあいの家)建設52,877千円、災害見舞金38,583千円、農林水産業費で農道新設改良30,331千円、教育費で幼稚園、小学校2校、中学校それぞれに空調設備設置大規模改造71,559千円、災害復旧費総額200,837千円などが増加の主な要因となりました。

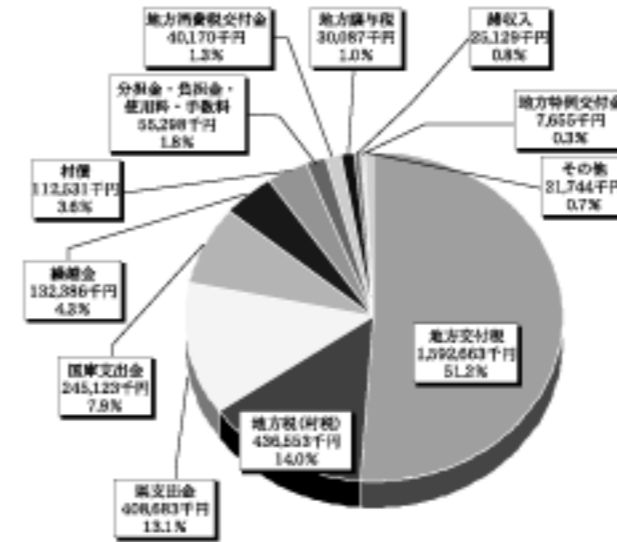
また、歳出経費を性質別に分類すると、義務的経費(人件費・公債費・扶助費)、投資的経費(普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費)及びその他の経費に大別することができます。

義務的経費の決算額は914,856千円で前年度880,745千円と比べ、34,111千円(3.9%)の増加となっています。これは、人件費が3,320千円減少したものの、扶助費で施設訓練等支援9,564千円、災害救助3,744千円などが増加したことによるものです。

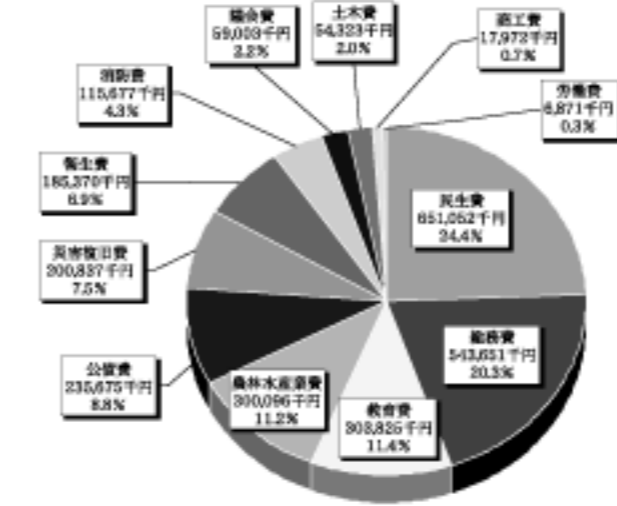
投資的経費の決算額は426,199千円で前年度271,020千円と比べ155,179千円(57.3%)の増加となっています。これは、普通建設事業費が45,658千円減少したものの、災害復旧費が200,837千円増加したことによるものです。

その他の経費の決算額は1,333,297千円で前年度1,098,098千円と比べ235,199千円(21.4%)の増加となっています。これは、物件費で放射線量測定器購入23,361千円、補助費で災害見舞金33,747千円、積立金81,340千円などが増加したことによるものです。

一般会計歳入決算額 3,108,022千円



一般会計歳出決算額 2,674,352千円



### 会計別決算状況

会計	歳入	歳出	収支
一般会計	3,108,022	2,674,352	433,670
国民健康保険特別会計	590,433	530,084	60,349
簡易水道事業特別会計	167,875	162,500	5,375
土地造成事業特別会計	33,004	200	32,804
農業振興排水用施設整備特別会計	411,905	398,443	13,462
墓地特別会計	3,273	191	3,082
介護保険特別会計	326,354	294,037	32,317
後期高齢者医療特別会計	31,983	31,606	377
計	4,672,849	4,091,413	581,436

## 《中島村人事行政の運営状況》

地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営の公正性、透明性を高めるため「中島村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成23年度の人事行政の運営状況等を公表します。

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

#### ◆採用者数について

平成23年度 採用者	事務職	0人
	専門職	2人

#### ◆退職者数について

平成23年度 退職者	定年退職	1人
	勸奨、その他	2人

#### ◆部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	議会	総務	税務	農水	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	公営企業等				総合計
												水道	下水道	その他	小計	
職員数	平22	2	10	4	4	1	2	13	3	39	12	0	1	3	4	55
	平23	2	10	4	4	1	3	12	3	39	12	0	1	3	4	55
増減前年	平22	0	0	0	0	0	0	1	△1	0	△1	△1	0	0	△1	△2
	平23	0	0	0	0	0	1	△1	0	0	0	0	0	0	0	0

※上表には、村長、副村長、教育長、技能労務職は含まれません。

### 2. 職員給与の状況

#### ◆人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成24.3.31現在	歳出総額 A	実質収支 (歳入歳出-歳出総額) 千円	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
平成23年度	5,235	2,673,840	257,140	474,020	17.7%	21.2%

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、村長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

#### ◆職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	前年度の一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	51	184,587	22,077	68,197	274,861	5,389	5,672

※職員手当には退職手当は含まれません。

#### ◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職			※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末手当、勤勉手当、退職手当及び寒冷地手当を除く)の合計を職員数で除した金額です。	※一般行政職とは、給与実態調査に基づいた行政職です。
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
中島村	342,200	395,400	46.8		
国	327,205	-	42.3		
福島県	350,500	461,542	44.1		

#### ◆職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	学歴	中島村		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	175,100	187,200	172,200	184,200
	短大卒	155,400	167,000	152,800	164,300
	高校卒	142,500	151,000	140,100	148,500
技能労務職	高校卒	139,500	147,900	137,200	145,500

#### ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満
一般行政職	大学卒	251,700	320,800	352,800
	短大卒	225,700	281,900	322,000
	高校卒	不在	283,800	330,400

#### ◆特別職の報酬等の状況 (平成23年度)

区分	給料(報酬)月額	歳末手当の支給割合	
給料	村長	626,400	6月期 1.40月分 12月期 1.50月分 計 2.90月分
	副村長	531,000	
	教育長	481,500	
報酬	議長	296,500	
	副議長	236,600	
	議員	213,800	

※村長は20%、副村長、教育長は10%の給料をカットした額です。また、議長、副議長、議員の報酬は、5%カットした額です。

## 地方財政健全化法に基づく 平成23年度「健全化判断比率等」の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、財政指標(健全化判断比率及び資金不足比率)を算定し、監査委員の審査を受け、議会へ報告するとともに、村民の皆様へ公表することが義務付けられました。

### ◎健全化判断比率

1. 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
2. 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
3. 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
4. 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

### ※標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標

[ ]は22年度決算値

指標	中島村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	[ - ]	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	[ - ]	20.0%	40.0%
実質公債費比率	[ 13.6% 15.5% ]	25.0%	35.0%
将来負担比率	[ 7.2% ]	350.0%	

※-は比率がないことを表す

### ◎資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

[ ]は22年度決算値

公営企業	中島村	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	[ - ]	20.0%
農業集落排水処理事業特別会計	[ - ]	20.0%
土地造成事業特別会計	[ - ]	20.0%

### ◎健全化判断比率及び資金不足比率の算定方法

1. 実質赤字比率 = 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模
2. 連結実質赤字比率 = 連結実質赤字額 / 標準財政規模
3. 実質公債費比率 = (地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)
4. 将来負担比率 = 将来負担額 (地方債の現在高 + 債務負担行為支出予定額 + 退職手当支給予定額 + 地方公社及び損失補償している第三セクター等の負担見込額) - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る交付税算入見込額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)
5. 資金不足比率 = 資金不足額 / 事業の規模

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

◆分限処分者数

処分の種類	免職	休職	降給	合計
処分の具体的事由				
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により職廃、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人

◆懲戒処分者数

処分の種類	減給	停職	免職	合計
処分の具体的事由				
一般服務 信用失墜行為	0人	0人	0人	0人
違反関係 職務専念義務違反	0人	0人	0人	0人
道路交通法 職務執行中	0人	0人	0人	0人
違反 その他	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員にさまざまな義務が課せられています。

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

昨年度、服務義務違反により処罰された事件はありませんでした。

6. 職員の研修

◆職員研修

福島自治研修センターで行われる、研修(一般研修、専門研修、特別研修)に参加し、人材の育成を図っています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

◆福利厚生制度に関する状況(平成23年度)

区分	受診者数(延)	内容等
人間ドック	4人	医療機関等が実施する総合検診 検診料の一部を助成
定期健康診断・婦人科健康診断	49人	生活習慣病予防検診・乳がん検診・子宮がん検診

◆公務災害補償制度(平成23年度)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 福島県支部	0件	

◆利益の保護の状況

職員の利益は、勤務条件に関する措置要求制度及び不利益処分に対する不服申立て制度により保護されています。

8. 公平委員会に係る業務に関すること

県人事委員会より報告を受けた公平委員会の業務の状況

◆勤務条件に関する措置の要求の状況  
該当なし

◆不利益処分に関する不服申立ての状況  
該当なし



◆職員期末・勤勉手当・退職手当の状況(平成23年度)

区分	中島村			国			
	支給率	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
期末・勤勉手当	6月期	1.225	0.675	1.9	1.225	0.675	1.9
	12月期	1.325	0.675	2	1.375	0.675	2.05
	計	2.55	1.35	3.9	2.6	1.35	3.95
	職制上の昇格・降格の発生による調整	有			有		
退職手当	支給率	自己都合	給奨・定年	自己都合	給奨・定年		
	勤続20年	23.5	30.55	23.5	30.55		
	勤続25年	33.5	41.34	33.5	41.34		
	勤続35年	47.5	59.28	47.5	59.28		
	最高限度支給率	59.28	59.28	59.28	59.28		

※退職手当の支給率は、福島県市町村総合事務組合「市町村職員の退職手当に関する条例」で定められています。

◆その他の職員手当の状況

手当名	区分	支給額
扶養手当(月額)	配偶者 扶養親族	13,000円 6,500円(ただし配偶者を有しない場合 1人日のみ 11,000円)
住居手当(月額)	住居の区分 借家・借家(借主)	最高支給限度 27,000円 (家賃9,500円以上の場合)
通勤手当(月額)	交通手段の区分 公共交通機関利用者 (通勤距離2km以上) 自家用車等利用者 (通勤距離2km以上)	・55,000円までは運賃相当額 ・通勤距離2km～60km 2,500円～43,100円 ・80km超 45,900円
寒冷地手当(11月～3月の月額)	4級地 支給地域	住居主である職員 ・扶養親族のある職員 ・扶養親族を有しない職員
		17,800円 10,200円
	その他の職員	7,300円
特殊業務手当(月額)	防疫防除作業手当	伝染病防疫に従事する職員が防疫防除作業に直接従事したとき
		500円
	行政法人等の取扱業務手当	行政法人の取扱業務に直接従事したとき 行政法人の取扱い業務に直接従事したとき
	500円 4,500円	



◆一般行政職の級別職員数の状況(部門別職員数)(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比
6級	課長等	1人	3.0%
5級	課長等	5人	15.2%
4級	課長補佐主任主査	12人	36.4%
3級	係長主査	11人	33.3%
2級	主任主事主任技師	4人	12.1%
1級	主事技師	0人	0.0%
計		33人	100.0%

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の状況(平成23年4月1日現在)

一週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から午後1時まで	土曜日 日曜日

※幼稚園、保育所、放課後児童クラブは、上記と異なる勤務形態となっています。

◆年次休暇の状況

(平成23年1月1日～平成23年12月31日)

総給付日数	総使用日数	対象職員数	平均取得日時数	取得率
A	B	C	B/C	B/A
2,215	345	57	6.1	15.6%

◆休暇等の種類(平成23年4月1日現在)

- 年次有給休暇
- 病気休暇
- 特別休暇
- (産前・産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、結婚休暇、忌引休暇、ドナー休暇、夏季休暇、配偶者及び子並びに父母の祭日休暇、災害又は交通機関の事故等による休暇、公民権行使のための休暇、公の職務執行のための休暇など)
- 介護休業
- 育児休業





## 水野谷一男さん・菊江さん夫妻が 福島県農業賞を受賞

水野谷一男さん、菊江さん夫妻(西荒町)が第53回福島県農業賞を受賞しました。

表彰式は、9月21日(金)福島市の杉妻会館で行われ、賞状と記念品が佐藤知事から夫妻に手渡されました。

県農業賞は県の農業分野で最も権威のある「農業十傑」で、7夫婦、2団体、1人が選ばれました。

一男さんはJA白河中島支所鉢花部会長及び中島村認定農業者監事等の要職に就き、地域農業の発展に尽力しながら、技術向上をはかり、経営改善に取り組む先導的な農業者として活躍しています。

今回このような取り組みが認められての受賞となりました。一男さんは、「これからも地域と協力して農業発展のために努力していきます」と話されました。



シクラメンの手入れをする一男さんと菊江さん

## 丹内マサさんの100歳を祝う

9月5日に満100歳を迎えた丹内マサさん(後山)の賀寿贈呈式が9月15日(土)、泉崎カントリーヴィレッジで行われ、親族らがマサさんの長寿を祝いました。

県南保健福祉事務所の小川秀行健康福祉部長が知事賀寿と記念品を贈りました。

村では、加藤幸一村長・社会福祉協議会長、小針久雄老人クラブ連合会副会長、金澤兵壽老人クラブ二子塚支部長が賀寿と祝い金を送りました。

また、敬老の日記念として、内閣総理大臣からの祝状と記念品の贈呈もありました。

マサさんは自宅周辺の散歩を日課としており、長寿の秘けつは、「なんでもよく食べ、好き嫌いをせずに腹八分目を心がけて食事すること」と話していました。



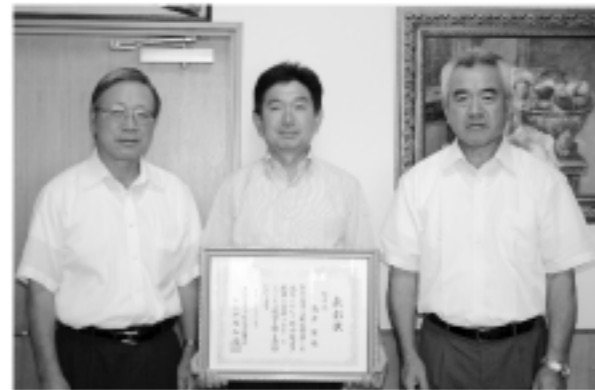
## 天倉健さんが 東北地区スポーツ 推進委員功労者表彰受賞

天倉健さん(迎久保)が、東北地区スポーツ推進委員協議会功労者表彰を受賞しました。

表彰式は8月24日(金)仙台サンプラザホールで行われ、9月7日(金)村長へ報告に訪れました。

天倉さんは、25年にわたり、中島村スポーツ推進委員(旧体育指導委員)として、村のスポーツ振興・普及・発展に尽力されてきました。

このたび、その功績が認められたものです。



## たばこ小売組合が美化活動を実施



9月10日(月)中島村たばこ小売組合(代表鈴木昌幸氏)ほか19名の方が、白河たばこ販売協同組合が主催する「クリーンキャンペーン」の一環として、童里夢公園周辺の清掃活動を行いました。

残暑の厳しいなか、午前10時から約1時間ごみ拾いに汗を流し、吸い殻だけでなく空き缶やペットボトル、可燃ごみなどがたくさん集まりました。

美しい景観を守るために長年続いている活動ですが、地域から「ポイ捨て」が無くなれば、ごみを拾う必要も無くなります。普段から地域の環境美化に努めていきたいものです。

## フクシマの未来を救うため、署名を提出

「放射能の危機を考える会」からの提言に賛同する署名を提出しました。

「放射能の危機を考える会」は、郡山市を中心とした、法曹・医療・研究・教育・商工などに携わる有志の呼びかけで誕生しました。

①放射能被害に対するセーフティネットの整備、②放射線の平和的利用による最先端がん医療の推進、③福島県の法人税、所得税、消費税等の相当期間の無税化を提言しています。

署名は、11行政区 1, 225戸で実施し、署名された人数は2千人以上となりました。



## (株)宮崎工務所が多額の寄付



株式会社 宮崎工務所 代表取締役 宮崎重正氏から、中島村の教育・社会福祉・村政全般に役立ててほしいと、多額の寄付をいただきました。贈呈は、9月6日(木)村長室で行われ、宮崎氏から村長へ手渡されました。

村では、御社の誠意に込めるよう、大切に活用させていただきます。ありがとうございます。

## 園芸組合が奉仕作業



9月14日(金)中島村園芸組合(島山茂組合長)が、役場敷地内の樹木を剪定し、見違えるようにきれいになりました。

中島村園芸組合加盟の、村内9事業所の方々が、社会奉仕活動の一環として、毎年実施しています。

園芸組合の皆さん、ありがとうございました。





# 中島村のむし歯がある子、減ってきています！

～村のむし歯予防対策事業報告～



8月9日(木)福島県歯科医師会館にて、平成24年度第1回小児期うしよく予防対策強化研修会が開催されました。研修会では、長年、地域の歯科保健事業に従事されている在宅歯科衛生士の宮本陽子さんより、中島村のむし歯予防対策事業の内容とその効果について発表されました。その発表内容の一部を紹介します。

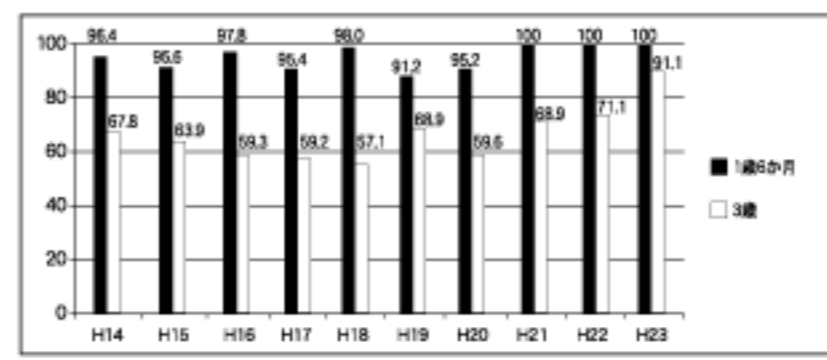


◆村の歯科保健事業の紹介  
 ①フッ化物塗布事業  
 昭和58年から開始。歯が4本以上萌出後、幼稚園就園前までの子を対象に、乳幼児健診の時に行為される。

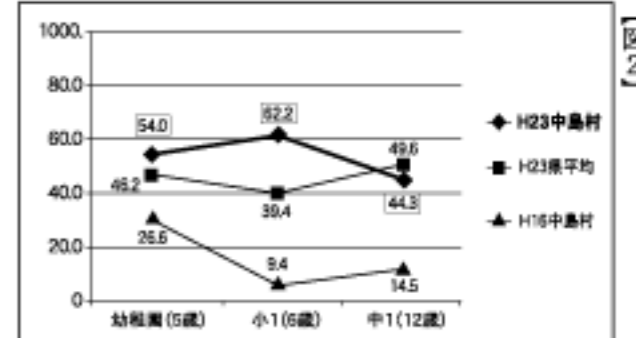
②フッ素洗口事業  
 平成18年から開始。幼稚園～中学校までの間、各学校で週1回程度行われる。

③歯科指導  
 保育所～中学校までの間、各施設に歯科衛生士が出向き、指導が行われる。

◆むし歯のない子の割合  
 年々、むし歯のない子の割合は減ってきています。  
 【図1】は、中島村の1歳6か月児と3歳児のむし歯のない子の割合を示したものです。平成18年～22年の県平均では、1歳6か月児が96.1%、3歳児が63.9%となっており、県平均より明らかに上回っています。  
 ここ3年の間、1歳6か月児のむし歯のない子の割合は、



3年連続100%、3歳児も平成23年度には90%台の大台まで上昇してきています。また、【図2】は幼稚園、小1、中1の子のむし歯のない子の割合を示したものです。7年前の割合と比較すると、むし歯のない子の割合は明らかに増加しました。



◆これからの課題  
 むし歯のない子の割合を減らさないことです。なぜなら、人口が少ない村なので、1人で2～3本のむし歯にかかってしまっただけで、割合は大幅に減少してしまいます。  
 むし歯にかかると、痛い思いをし、スポーツや勉強に集中できなくなるなど、良いことはありません。  
 毎日のブラッシングで予防に徹し、むし歯にかかっている人は早めに治療しましょう。

## 新生児 聴覚検査費用の払い戻しについて

◆事業について  
 県では、平成24年5月1日以降に、新生児聴覚検査を実施された方で、既に医療機関に検査費用をお支払いした方に、検査費用を払い戻しています。



◆検査費用申請の流れ  
 1. 必要な書類  
 ①検査費用請求書が無い場合は、児童家庭課のホームページからダウンロードするか、役場保健福祉課(☎52・2174)または県児童家庭課(☎024・521・7174)にお問い合わせください。  
 ②新生児聴覚検査費用の額が分かる書類をご準備ください。(医療機関からの領収書や診療明細書に記載が無い場合は、医療機関の証明書が必要です)  
 2. 必要事項を記入し、書類を児童家庭課までにお送りく

## 不活化ポリオ予防接種のお知らせ

9月1日より、ポリオワクチンが注射による予防接種として、病院で受ける予防接種となりました。

◆接種方法  
 初回接種が20日以上の間隔をおいて3回、追加接種が初回接種終了後6カ月以上の間隔をおいて1回で、合計4回の接種が必要です。ただし、追加接種は安全性が確認されていないため、現時点では定期接種の対象とはなっていません。定期接種となり次第、広報等でお知らせ致します。

◆接種の受け方  
 ①ポリオワクチンをまだ1回も受けていない方  
 ↓4回接種  
 ②生ポリオワクチンをすでに1回受けている方  
 ↓3回接種  
 ③不活化ポリオワクチンを1～3回受けている方  
 ↓合計4回となるよう残りの回数を接種します。  
 ④生ポリオワクチンをすでに2回受けている方  
 ↓不活化ポリオワクチンの接種は必要ありません。

◆実施医療機関  
 管内の実施医療機関は下記のとおりです。接種前に必ず予約をしてください。  
 なお、管外で予防接種を受ける方は、役場保健福祉課まで予約を取りに来てください。



## ◆管内で接種を受けられる医療機関一覧

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
おかざきクリニック	☎ 23-2551	千葉 医院	☎ 24-2080
岡崎小児科内科医院	☎ 23-7811	わたなべ内科医院	☎ 22-1531
片倉医院産科婦人科	☎ 23-2459	わたなべ子どもクリニック	☎ 21-2166
クリニックおおまち	☎ 23-1110	白河市表郷クリニック	☎ 32-2316
白河厚生総合病院	☎ 22-2211	くにい増見クリニック	☎ 46-2258
すずき内科クリニック	☎ 24-4114	江藤 医院	☎ 34-3113
鈴木ホームクリニック	☎ 31-8181	きくち診療所	☎ 21-8672
円谷産婦人科医院	☎ 23-4030	泉崎南東北診療所	☎ 53-2415
田口 病院	☎ 24-1111	いわたなクリニック	☎ 48-1234
関 医 院	☎ 23-3003	おおほりクリニック	☎ 41-2311
つかはら内科クリニック	☎ 24-1011	きたむら整形外科	☎ 42-5533
みうら小児クリニック	☎ 28-1001	樋口小児クリニック	☎ 42-2040
吉田 外科 医院	☎ 23-4033	渡部 医 院	☎ 44-4111

**ナイスレディ学級  
「坐禅会」で心の平安を**

8月23日(木)ナイスレディ学級の第3回講座「坐禅会」が、まだ残暑厳しい中、矢吹町中畑の「澄江寺」で行われました。仕事や家事を終えてからの開催でしたが、15名の学級生が参加しました。



始めに「ほほえみ地藏」に願いを込めて合掌し、山門の鐘つき堂で一人ずつ鐘をつきました。

次に、本堂内での坐禅です。薄明かりの中、静かな音楽に包まれて坐禅を行うことで、日頃のストレスや不安から解放され、雑念を振り払って「無」の境地に入ることが出来るように練習し、個人毎に思い思

いの「無」の境地を体験しました。

最後は、本堂で全員が「般若心経」を唱え、焼香した後、茶室に見立てた部屋で美味しいお茶を頂戴しました。

心が洗われる至福の時間はあっという間に過ぎ、充実した講座に全員満足したようです。

**アルカディア友の会  
「環境水族館体験教室」**

第6回アルカディア友の会の「環境水族館体験教室」は、8月17日(金)にいわき市小名浜の「アクアマリンふくしま」に移動して実施しました。天候に恵まれ23名の会員が参加しました。

アクアマリンふくしまは、海や川の生態系が再現されていて、親潮・黒潮の太平洋の「潮目」をテーマにした水族館で、暖流・寒流双方の魚を見学できます。また、直接魚類に触る体験コーナーもあり、子ども達は興味を示してヒトデなどに触っていました。午後は、干潟・磯・砂浜の環境が再現された屋外施設で、

子ども達は裸足やサンダル履きになり、水に濡れながら、海辺の生き物と触れ合うなどして、楽しいひとときを過ごしました。男児の中には、釣り体験に挑戦し、大きな魚を釣り上げて大喜びをしていた子ども達もいました。

子ども達は「楽しかったよ。また行きたい。」と感想を述べ、水族館での体験を通して、海や海洋生物に関心を高め、自然体験や環境について学習する良い機会となりました。



**中島村子ども教室**

子ども達に、安全・安心な活動場所を提供するために開講した子ども教室の、夏休み中の教室では、8月4日に、

「親子料理教室」を開催しました。7名の学級生の他に、保護者の方々が参加しました。



地域の方のご指導で、「白玉あんみつ」作りをしました。

はじめに、粉から団子を作ってゆで上げ、そこに、あんことフルーツを混ぜて白玉あんみつをつくりました。さらに、「ごら焼き」にも挑戦しました。

出来あがってから、参加者全員で、「美味しいネ」と言いながら試食しました。

**全国詩吟コンクール  
（福島地区予選大会）入賞**

8月5日(日)郡山市中央図書館ホールにおいて、日本コロムビア主催の福島大会が百十六名が出場して行われました。生涯学習センター輝ら里

**お子さんを持つお母さんの  
電話健康相談、母乳検査  
をしています**

**◆事業について**

県では、妊産婦及び乳幼児を持つ保護者の健康・育児・母乳等についての不安や悩みに対応するため、電話相談窓口を設置し、対応するとともに、希望者には母乳の検査を行っております。

**◆ふくしまの赤ちゃん**

**電話健康相談の電話番号**

1. 福島
  - ① ☎024・573・0211
  - ② ☎080・28335・9988
2. 会津
  - ☎0242・85・8303
3. いわき
  - ① ☎080・28226・4604
  - ② ☎080・28227・3005

**※助産師が対応**

(一般社団法人福島県助産師会に委託)

**◆母乳検査にかかる費用**

無料



**白河地方広域市町村圏  
消防本部からの  
お知らせ**

平成25年4月1日から白河消防本部通信指令センターが業務を開始します。業務が開始されると119番の受付先と、出動が次のように変わります

※現在白河消防署・棚倉消防署・矢吹消防署で受け付けている119番は、今後「白河消防本部通信指令センター」に入ります。

※119番(携帯119含む)を受け付けると、「総合型位置情報通知装置」により瞬時に通報場所が特定でき、火災や救急の種別が確認されることにより、消防車や救急車を自動選定し出動します。

※家庭の電話や携帯電話で在住まいの消防署・分署に掛けるより時間が短縮され、場所も早く特定できます。

※119番受付から現場到着までの時間が短縮されることにより、迅速な消防・救急・救助活動が行われ皆

様の安全・安心を守ることが出来ますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

**●お問い合わせ先**

総務課通信指令準備室  
☎0248・22・2157

**原子力損害賠償に関する  
弁護士による巡回法律相談**

福島県では、原子力損害賠償について弁護士による巡回法律相談を実施しています。

相談は無料です。請求手続きにおける不明な点など、どなたでも相談いただけます。ただし、事前の予約が必要となります。相談時間は30分です。

**▼予約受付電話**

☎024・523・1501

(受付時間：平日8時30分～20時)

**▼実施日時**

10月4日(木)・10月11日(木)  
10月18日(木)

※13時30分～15時50分

**▼実施場所**

白河商工会議所「会議室」

**石川養護学校  
「石養まつり」開催**

10月27日(土)に石養まつり(福島県立石川養護学校の学校祭)を行います。

※福島県立石川養護学校は小学1年生から高校3年生までの障がいのある児童生徒が通学し、学習している学校です。

**▼時間**

9時30分～13時35分

**▼場所**

福島県立石川養護学校(石川町猫崎360・3)

**※校が丘学園に隣接**

**▼内容**

・ステージ発表9時30分～11時20分(小学部・中学部・高等部)による劇や音楽等の発表

・作品展示9時30分～終日

(各学級で制作した作品の展示)

・作業製品展示販売12時10分～13時(中学部や高等部が「作業学習」の時間に制作した和紙製品や木工製品、窯業製品、縫製品等を販売)

・PTAバザー13時5分～13時35分(石養まつりのイベント終了後)

☆作業製品はすべてが手作りで、ぜひ手にとってご覧ください。

**お知らせ**

中島村民文化祭について  
11月3日(土)～4日(日)の日程で行う予定です。  
※詳しくは、チラシ等でお知らせいたしますのでご了承下さい。

で練習している、中島村吟詠会(代表 上野明)では、毎年各大会に出場しており、今回は、3名の会員が大会に出場し、全員が見事入賞を果たす事が出来ました。  
吉田和也(担心)先生の指導のもと、日々練習に励んだ結果と、良き指導者に恵まれたお陰と感謝しております。  
入賞者は次の通り  
佐々木正幹・上野明  
小室 幸雄

中島村吟詠会では、随時会員を募集しています。毎週火曜日の午後6時30分から9時まで練習していますので、興味のある方は是非、見学に来てみてください。  
問い合わせは、生涯学習課(☎52・2503)まで

ださい。

☆上履き、スリッパなどをご持参ください。  
☆食堂は用意してありませんので、必要に応じて昼食をご持参ください。

●お問い合わせは、福島県立石川養護学校 教頭まで  
☎0247・26・5544

**危険物取扱者試験  
及び準備講習会**

▼試験の種類 甲・乙・丙種  
▼試験日 11月17日(土)  
▼試験会場 白河実業高等学校  
▼書面申請の願書受付期間 9月12日(水)～9月21日(金)  
▼合格発表日 11月30日(金)  
※この試験にかかる準備講習会が、サンフレッシュ白河において10月23日(火)・24日(水)の2日間予定されています。

●お問い合わせは、  
白河地方広域市町村圏消防本部予防課 ☎22・2157



## 陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

15歳から17歳未満の男子が対象の採用試験です。入校と同時に、特別職国家公務員になり通信制の高等学校教育を受けながら将来、自衛隊の技術陸曹を養成する制度です。

### ★一般採用試験

受付期間 11月1日(木)～平成25年1月7日(月)  
 1次試験 期 日 平成25年1月19日(土)  
 会 場 白河市産業プラザ人材育成センター  
 (旧 白河市職業訓練センター)  
 試験科目 国・社・数・理・英 作文(500字)  
 2次試験 1次試験合格者のみ案内いたします  
 口述試験・身体検査

### ★推薦採用試験

受付期間 11月1日(木)～12月7日(金)  
 試験日 平成25年1月12日(土)～1月14日(月)  
 の指定する1日  
 会 場 陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)  
 試験科目 口述試験・筆記試験・身体検査  
 ※詳しくは、お問い合わせください。

●お問合せ先 自衛隊福島地方協力本部 白河地域事務所  
 ☎0248-24-0372

## 飼い犬等のしつけ方教室

【学 科】▶日 時 10月24日(水)10時～12時  
 ▶内 容 犬の飼い方・しつけ方の講義  
 【実 技】▶日 時 10月31日(水)9時30分～11時30分  
 ▶内 容 飼い犬同伴でのしつけの手法  
 【会 場】 県南保健福祉事務所 別棟会議室  
 ●お問い合わせは、  
 県南保健福祉事務所 衛生推進課 ☎22-5487

長くご使用の愛車は、特に点検・整備が必要です。  
 点検・整備がエコにつながります。  
 ～安全確保と環境保全は、クルマの点検・整備から～

### 自動車点検整備推進運動

#### 重点実施期間 平成24年9月～10月

国土交通省東北運輸局福島運輸支局 ☎024-546-0342  
 福島県自動車点検整備推進協議会 ☎024-546-3451

## 甲種防火管理新規講習

▶開催日時 12月4日(火)9時50分～16時50分  
 12月5日(水)9時50分～16時の2日間  
 ▶会 場 サンフレッシュ白河(大沼地区行政センター)  
 会議研修室  
 ▶申込期間 10月29日(月)～11月16日(金)  
 (ただし、定員になり次第締め切ります)  
 ▶申込み先 白河地方広域市町村圏消防本部  
 又は各消防署・分署  
 ▶受講定数 60名 程度  
 ▶受講資格 当該防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的地位にある者又はその地位に就く見込みの者。  
 ▶講習科目 (1)防火管理者の重要性(2)火気管理  
 (3)施設・設備の維持管理(4)訓練・教育  
 (5)消防計画(6)防火管理者の責務  
 (7)共同防火管理  
 ▶修了証 講習の全課程を修了した者に対し、防火管理者としての資格を取得した旨の修了証を交付する。  
 ●お問い合わせは、  
 白河地方広域市町村圏消防本部予防課 ☎22-2157

## 職場の労使困りごと相談会

10月は「個別労働関係紛争処理制度」周知月間となっております。全国的に各種取組みが行われます。福島県と福島県労働委員会では、皆さんの職場における賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、退職等に関する労使間の困りごとについて、下記の日程で相談会を開催します。

相談は無料です。また、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- 相談日程
 

日 時	会 場
10月13日(土) 10時～15時	郡山市労働福祉会館 会津若松市生涯学習総合センター会津稽古堂
10月14日(日) 10時～15時	福島市市民活動サポートセンター 県いわき合同庁舎南分庁舎
- 電話相談 10月15日(月)～17日(水)  
8時30分～18時30分まで
- 問い合わせ先 福島県労働委員会事務局  
 福島市杉妻町2番16号 県庁西庁舎8階  
 ☎ 024-521-7594  
 E-mail labour-rc@pref.fukushima.lg.jp

※労使困りごと相談は、上記以外の期間についても、来所・電話(土日祝日を除く8時30分～17時15分まで)、E-mail(随時)で受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。

## 災害ゴミ搬入について

「東日本大震災」に伴う、住居解体等の災害ゴミの搬入につきまして、中島村では下記のとおり受入をしております。

搬入期間 ～平成25年3月29日(金)まで  
 搬入時間 9:00～17:00(～平成24年10月31日まで)  
 9:00～16:00(平成24年11月1日～平成25年3月29日まで)

※土日祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)については、搬入出来ませんのでご了承ください。

搬入を希望される方は、本人申請(同居の方も可)が必要ですので、生活支援対策室(☎52-2577)にて申請してください。

## 県南・会津・南会津地域給付金申請期限について

7月上旬に発送いたしました「県南・会津・南会津地域給付金申請書(請求書)」につきまして、まだ申請をされていない方は、下記期限までに申請していただきますようお願いいたします。また、申請書を紛失した方は、再発行いたしますので生活支援対策室までご連絡ください。

なお、申請期限を過ぎますと、給付金を受け取ることができませんのでご注意ください。

**申請期限：平成24年11月30日(金)まで** ※消印有効

連絡先：生活支援対策室(☎52-2577)

## 中島村公共施設における放射能測定値

- ◆単位は、マイクロシーベルト/h 月曜日から金曜日測定。測定時間は、9時～11時。測定の高さは地上から50cm。
- ◆放射線量データについては主な施設に掲示しています。また、ホームページでは毎日のデータを公表してまいりますのでご覧下さい。

月日	曜日	天候	役場 駐車場	松崎 ふれあい センター	小針 公民館	代畑 公民館	岡ノ内 公民館	元村 コミュニティ センター	浦原 ニュー タウン	童里夢 公園 駐車場	童里夢 公園 芝生	浦原 公民館	二子塚 ふれあい センター	原山 集会所	川原田 ふれあい センター	町畑 公民館
9/3	月	晴れ	0.15	0.17	0.17	0.17	0.20	0.16	0.21	0.15	0.22	0.22	0.19	0.15	0.21	0.14
9/18	火	晴・曇	0.13	0.14	0.15	0.16	0.18	0.16	0.19	0.14	0.22	0.20	0.21	0.15	0.27	0.13

月日	曜日	天候	遼久保 公民館	大泉坊 ふれあい センター	保育所	保健 センター	幼稚園	滑津 小学校	吉子川 小学校	中学校 グラウンド	改善 センター	生涯学習 センター 舞ら里	滑津地区 処理場 わき	御蔵場 住宅	二ツ山 住宅
9/3	月	晴れ	0.14	0.20	0.13	0.11	0.11	0.08	0.11	0.10	0.22	0.20	0.09	0.16	0.13
9/18	火	晴・曇	0.15	0.16	0.15	0.10	0.11	0.09	0.10	0.10	0.20	0.20	0.09	0.16	0.12

## 休日救急医療・歯科当番医表

※当番医表が変更になることがありますので、しらかわ救急情報センターに確認してください。

### ●休日電話案内

しらかわ救急情報センター ☎0248-23-9909

午前9時～午後5時

看護師が電話にて当番医、当番医以外の専門医の紹介や場所の案内をします。

### ●休日当番医

診療日	小児科 午前9時～午後5時	内科・外科 午前9時～午後5時	白河歯科医師会 午前9時～午後5時
10月7日(日)	樋口小児クリニック ☎42-2040	片倉医院 産科・婦人科 ☎23-2459	すずき歯科 ☎44-5555
10月8日(月)	みうら小児クリニック ☎28-1001	おおほりクリニック ☎41-2311	須藤歯科医院 ☎22-6460
10月14日(日)	わたなべ子どもクリニック ☎21-2166	大高整形外科 ☎23-9988	高久歯科医院 ☎42-3639
10月21日(日)	おかざきクリニック ☎23-2551	大高内科胃腸科 ☎24-1456	秋山歯科医院 ☎34-3741
10月28日(日)	岡崎小児科内科医院 ☎23-7811	片倉クリニック ☎27-2770	ひまわり歯科医院 ☎23-5991

### ●小児平日夜間救急外来

【診療場所】白河厚生総合病院1階

小児平日夜間救急外来

【診療時間】午後7時～午後10時

月曜日～金曜日(土、日、祝日を除く)

【診療科目】小児科

【担当医師】白河医師会の医師

## 「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月12日から18日までの7日間、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やセクハラ、ストーカーなど女性の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土日祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

▼期間 11月12日(月)から11月18日(日)までの7日間

▼時間 8時30分～19時まで(ただし、11月17日(土)・18日(日)は10時～17時)

☎0570・070・810 (全国共通ナビダイヤル)

●お問い合わせは、福島県方法務局人権擁護課 ☎024・534・1994

## 10月は「不正軽油撲滅強化月間」

軽油に課せられる軽油取引税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」とし、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組みしておりますが、県民の皆さんからの情報提供も欠かせません。

不正軽油の製造や販売、使用に関する情報がありましたら、県庁税務課または最寄の地方振興局税務部までご連絡ください。

●お問い合わせは、県庁税務課税務課 ☎024・521・7205

県南地方振興局税務部 ☎0248・23・1521

## ふくしま大学等 合同就職面接会を開催

新規に大学等を卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

▼開催日 10月11日(木)

いわき地区の企業40社が参加予定

▼実施内容

就職支援セミナー 12時～12時50分

合同就職面接会 13時～16時

▼会場 いわき産業創造館

●お問い合わせは、郡山新卒応援ハローワーク ☎024・927・4633

## 今月の納税

村民税 (3期)  
国民健康保険税 (4期)  
介護保険料 (4期)  
後期高齢者医療保険料 (3期)  
納期限は10月31日です

## ☆ 図書室だより ☆

### 10月図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	×	○	○	○	○	○
7	8	9	10	11	12	13
○	×	○	○	○	○	○
14	15	16	17	18	19	20
○	×	○	○	○	○	○
21	22	23	24	25	26	27
○	×	○	○	○	○	○
28	29	30	31	11/1	11/2	11/3
○	×	○	○	○	○	×

○開いている日 ×お休みの日

### 利用案内

◆開館日 火曜日～日曜日 午前10時～午後6時

(正午から午後1時までは閲覧のみにします。)

◆休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始・特別整理期間

◆図書の出借 一人5冊まで、15日以内

## 文芸のひろば

夕まぐれセシウムの量を有線に

聞きつつお菓子を籠いっぱい挽ぐ

規格外と大き卵をいただきます

割れば二つの黄身光って落つる

茅草は短きいのち燃やすらし

明けの静寂にここだ啼きいつ

猛暑なれど今日ボランティアすオクラ入り

スープすすりて気合いを入れる

富山 ヒサ子

鈴木 恵子

後藤 淑子

八代 陽子

## 外国語指導助手 アンディ先生の「ひとり言」

Hello,

Recently, I read a news story about an 86 year old woman in Fukuoka who was bitten by an Australian spider. The spider that bit her is called a redback spider. It has a small round black body, with a bright red spot on its back. It was said that redback spiders first arrived in Japan in 1996 on a shipping container from Australia.

International trade is an important part of the world economy, and many ships and planes travel around the world every day. Unknowingly sometimes plants, animals and insect are transported in containers with other goods. If these plants, animals or insects establish themselves in foreign countries we call them invasive species.

In Australia the 3 worst invasive species are rabbits, camels and cane toads. These animals were introduced to Australia during the last 200 years. Rabbits were brought by settlers from England for hunting and farming. Camels were bought to explore the deserts. Cane toads were brought to eat insects on sugar cane farms. But soon all of these species quickly multiplied and spread across large areas of Australia, causing destruction and economic loss.

So next time you travel to an international airport, you may see quarantine officials who are checking for invasive species from other countries. Already there are many invasive species that have arrived in Japan, like the redback spider from Australia. Although it is a poisonous spider, the lady who was bitten received medical treatment, and soon became well again.

See you next time!  
Andy.

こんにちは。

最近、福岡県に住んでいる86歳の女の人がオーストラリアのクモに刺された記事を読みました。刺したクモはセアカゴケグモと呼ばれています。小さくて丸くて黒い体の背中に赤い模様があります。セアカゴケグモはオーストラリアから船便で1996年に日本にやってきたとされています。

国際貿易は世界の景気の大切な部分なので、毎日世界中に船や飛行機が入出国しています。知らないうちに植物、動物、虫などが製品と一緒に船便などで運ばれてしまいます。このように他の国で生育する植物、動物、虫などは外来生物と呼ばれます。

オーストラリアで最悪の3つの外来生物はウサギ、ラクダ、オオヒキガエルです。これら動物は過去200年の間にオーストラリアに運ばれてきました。ウサギは狩猟や農業のためにイギリスの入植者によって持ち込まれました。ラクダは砂漠を探索するために、オオヒキガエルはサトウキビの農場を虫から守るために持ち込まれました。しかし、この生物たちは急速に増え、オーストラリアの広い範囲に分散してしまい、自然破壊や経済的損失をおこしました。

今度、国際空港に行ったら外来生物を探している検疫官を見かけるかもしれません。オーストラリアからセアカゴケグモのようにすでに日本に入ってきた外来生物もいます。毒があるクモで刺された女性はずっと治療して治りました。

じゃあまた次回!  
アンディ。